

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会会議録
目 次

第 1 号 (11月13日)

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	3
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
管理者招集挨拶	6
副議長の選挙	7
議案第1号	8
一般質問	10
閉会の宣告	16

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第231号
令和5年11月2日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会
議 長 伊 藤 仁

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の招集に
ついて（通知）

本日、管理者から令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を招集する
告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時00分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第11号

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

期 日 令和5年11月13日
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい2階会議室

令和5年11月2日
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 芝 田 裕 美

令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会

令和5年11月13日(月)

午後3時開会

議事日程

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	寺本真理	議員	2番	徳本光香	議員
3番	村越誠	議員	4番	後関俊一	議員
5番	広沢修司	議員	6番	鈴木清丞	議員
7番	森谷宏	議員	8番	平田新子	議員
10番	小易和彦	議員	11番	伊藤仁	議員
12番	塚本竜太郎	議員			

欠席議員(1名)

9番 円谷憲人 議員

説明のための出席者

管 理 者	芝 田 裕 美 君
副 管 理 者	太 田 和 美 君
副 管 理 者	笠 井 喜 久 雄 君
会 計 管 理 者	大 伯 昌 司 君
事 務 局 長	萩 原 勝 君
事 務 局 次 長	野 澤 孝 夫 君

事務局副参事	小林一秀君
総務課長	國松悟史君
あじさい所長	野澤孝夫君
しらさぎ所長	栗原稔君
周辺整備室長	小林一秀君

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課統括リーダー	松友靖明
白井市環境課長	竹田忠夫
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	中川聡

事務局職員出席者

総務課長補佐	沼中裕一郎
総務課庶務係長	篠宮武

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（伊藤 仁議員） 皆様、本日は多用の中ご参集いただき、大変ご苦勞さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）、以上1件であります。配付漏れがないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎諸般の報告

○議長（伊藤 仁議員） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配布してありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎議席の指定

○議長（伊藤 仁議員） 日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

柏市より選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。

3番、村越誠議員、6番、鈴木清丞議員、9番、円谷憲人議員、12番、塚本竜太郎議員を指定いたします。

それでは、ここで新たに選出されました議員の方々にそれぞれご挨拶をお願いいたしたいと思えます。つきましては、村越誠議員、鈴木清丞議員、塚本竜太郎議員の順に議席にてご挨拶をお願いいたします。

初めに、村越誠議員、お願いいたします。

○3番（村越 誠議員） こんにちは。柏市議会議員から選出されました村越誠と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○6番（鈴木清丞議員） 柏市議会議員から選出されておりますみらい民主かしわ会派、社民党の鈴木清丞です。よろしくお願いいたします。

○12番（塚本竜太郎議員） 塚本竜太郎です。引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 仁議員） ありがとうございます。

以上で紹介を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（伊藤 仁議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、5番、広沢修司議員、6番、鈴木清丞議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（伊藤 仁議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 仁議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集挨拶

○議長（伊藤 仁議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

○管理者（芝田裕美君） 令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくため、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今定例会におきましてご審議いただきます案件は、議案1件でございます。議案の説明に先立ちまして、諸般の報告をさせていただきます。

初めに、柏市選出議員の任期満了に伴い、日下みや子議員が退任されました。日下みや子議員には、在任中一方ならぬお力添えをいただきましたことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、先ほどご紹介がありましたように新たに鈴木清丞議員をお迎えするとともに、塚本竜太郎議員、円谷憲人議員、村越誠議員におかれましても引き続き当組合の一層の発展にご尽力をいただきますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

次に、アクアセンターあじさい及びクリーンセンターしらさぎの操業状況等につきましてご報告申し上げます。アクアセンターあじさいにおける今年度上半期のし尿及び浄化槽汚泥搬入量の状況につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の合計で1万4,198.11トンになります。前年同期と比べまして、し尿は140トン、率にして6.80%の減、浄化槽汚泥は37.7トン、率にして0.31%の減となり、全体として177.7トン、率にして1.24%の減であります。また、施設からの放流水やばい煙の測定分析結果につき

ましては、法的規制値及び自主規制値以下であります。

次に、クリーンセンターしらさぎにおける今年度上半期のごみ搬入量の状況につきましては、柏市と鎌ヶ谷市の合計で2万2,604.18トンになります。前年同期と比べまして1,106.36トン、率にして4.67%の減であります。また、同施設のばい煙の測定分析結果につきましては、法的規制値及び自主規制値以下であり、安定操業に努めております。

次に、さわやかプラザ軽井沢の今年度上半期の入館状況につきましては、総入館者数は12万5,460人で前年同期と比べまして4万3,394人、率にして52.88%の増であります。

次に、都市公園整備事業の進捗につきましては、スポーツ広場ゾーンである第2期整備エリアの実施設及び第3期整備エリアの用地取得に取り組んでいるところでございます。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額の変更並びに地方債の限度額の変更をしようとするものでございます。

以上がこのたびご提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

◎副議長の選挙

○議長（伊藤 仁議員） 続きまして、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 仁議員） 異議なしと認め、指名推選とすることに決定しました。

いかが取り計らいましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 仁議員） 小易議員。

○10番（小易和彦議員） 副議長には、柏市の塚本竜太郎議員を推薦したいと思います。

○議長（伊藤 仁議員） ただいま塚本竜太郎議員が副議長に推薦されました。

お諮りいたします。塚本竜太郎議員を当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤 仁議員） 異議なしと認めます。

よって、塚本竜太郎議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました塚本竜太郎議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

塚本竜太郎副議長より自席にてご挨拶をお願いいたします。

○副議長（塚本竜太郎議員） ただいまご承認をいただきました塚本竜太郎です。伊藤議長を補佐しながら公平かつ公正な議事進行に努めてまいりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（伊藤 仁議員） ありがとうございます。

◎議案第1号

○議長（伊藤 仁議員） 日程第5、議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（萩原 勝君） 議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

本案は、歳入歳出予算の総額35億1,882万7,000円に歳入歳出それぞれ120万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ35億2,002万7,000円とするほか、地方債の限度額を変更しようとするものでございます。

それでは、1ページを御覧ください。第1表、歳入歳出予算補正でございしますが、歳入では8款1項組合債を120万円増額補正するものでございます。

次に、歳出では2款1項総務管理費を2万5,000円増額、3款1項清掃費を706万5,000円増額、5款1項基金費を589万円減額し、全体で120万円増額補正するものでございます。こうしたことから、歳入歳出予算35億1,882万7,000円を歳入歳出それぞれ35億2,002万7,000円とするものでございます。

続きまして、第2表、地方債補正についてご説明いたします。2ページ、3ページを御覧ください。都市公園整備事業について、限度額を120万円増額し、930万円とするものでございます。

続きまして、歳入の詳細につきましてご説明いたします。8ページ、9ページを御覧ください。令和5年度当初予算におきまして、都市公園（第2期整備）実施設計ほか業務委託を計上し、入札執行したところ、契約額が当初予算額を下回ったことにより社会資本整備総合交付金に余剰が見込まれたため、当該余剰交付金を千葉県地方土地開発公社が代行買収した土地の買戻しに充当することから、地方債限度額を120万円増額補正するものでございます。

8款1項1目衛生債につきましては、都市公園整備事業において千葉県地方土地開発公社からの買戻し費用に係る不足財源を借り入れるため、120万円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、歳出の詳細についてご説明いたします。10ページ、11ページを御覧ください。令和5年10月1日からの最低賃金引上げに伴い、パートタイム会計年度任用職員における報酬及び期末手当の対応として2款1項1目一般管理費で2万5,000円、3款1項1目し尿処理費で2万4,000円、2目ごみ処理費で13万7,000円の増額補正をそれぞれ行うものでございます。

また、3款1項1目し尿処理費につきましては、昨今の灯油購入単価の高騰に伴い、燃料費で198万6,000円の増額補正を行うものでございます。燃料費におきましては、し尿処理費で当初予算時に1リットル当たりの灯油単価を93円で計上しておりましたが、市場価格の変動に伴い、令和5年9月での契約単価が105円となっていることにより、今後の予算不足が見込まれるものでございます。

4目周辺整備費につきましては、歳入にてご説明いたしましたとおり当該余剰交付金を千葉県地方土地開発公社の先行買収地の買戻しに充てるため、都市公園用地購入費として481万8,000円、買戻し利息として10万円の合計491万8,000円の増額補正を行うものでございます。

12ページ、13ページを御覧ください。5款1項1目財政調整基金費につきましては、2款1項1目一般管理費、3款1項1目し尿処理費、2目ごみ処理費及び4目周辺整備費で要する経費から歳入補正額120万円を除いた額に充当させるため減額補正を行うものでございます。

14ページを御覧ください。地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。都市公園整備事業につきましては、地方債を120万円増額したため、今年度中の起債見込額が930万円となり、今年度末の現在高見込額は28億2,164万4,000円となります。

以上で議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（伊藤 仁議員） これより質疑を行います。

開始に当たり、議長からお願い申し上げます。発言者におかれましては、議案質疑は3問制で行います。答弁者におかれましては、的確、簡明な答弁に努められますようお願い申し上げます。

事前に通告のありました鈴木議員について質疑を認めます。

鈴木議員。

○6番（鈴木清丞議員） では、お願いいたします。では、通告書に従いまして質問させていただきます。

予算書のほうで見ますと10ページ、11ページのところでございます。一般管理費、それから3款の衛生費の中の1番、し尿処理、ごみ処理のパートタイム会計年度任用職員の報酬に関するところは納得できるのですが、4番の周辺整備費での中の都市公園用地購入費481万8,000円が上がっておりますが、当初予算ではなくてこの補正予算のタイミングで上がってきた経緯についてご説明をお願いいたします。

○議長（伊藤 仁議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（萩原 勝君） 都市公園の用地購入が11月定例会になった経緯についてで説明いたします。

都市公園整備事業については、社会資本整備総合交付金を活用し実施しており、令和5年度は都市公園第2期整備実施設計業務委託及び用地購入費に対して交付金の交付決定を受けているところでご

ございます。令和5年8月9日に実施設計業務委託の入札を執行した結果、落札金額が当初予算額を下回ったことにより交付金に余剰が見込まれたことから、交付金を最大限に活用するため、令和4年度に千葉県地方土地開発公社が代行買収をした土地の買戻しに充てようとするものでございます。

以上です。

○議長（伊藤 仁議員） 鈴木議員。

○6番（鈴木清丞議員） 落札額が下がったために、余剰金が出たために今回の都市公園用地購入費に充てたということですが、では公社からの買戻しをしたわけですが、まだ公社には買戻しすべき土地は残っているのでしょうか。

○議長（伊藤 仁議員） 答弁を求めます。

周辺整備室長。

○周辺整備室長（小林一秀君） 公社のほうで代行買収していただく土地については、まだ若干残っております。

○議長（伊藤 仁議員） 以上で鈴木議員の質疑を終結いたします。

議案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤 仁議員） 起立全員です。

よって、議案第1号 令和5年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（伊藤 仁議員） 日程第6、一般質問を行います。

事前に通告のありました鈴木議員、徳本議員について質問を認めます。

初めに、鈴木議員の質問を認めます。

鈴木議員。

○6番（鈴木清丞議員） 通告書に従い、質問させていただきます。

私は、柏の議会でもこの問題は取り上げたのですが、PFOS、PFOAというフッ化物質がこのアクアセンターあじさいの側を通っております金山落という川のもうちょっと下流のほう、白井と柏の境界の川になっておりますが、その途中であります名内橋というところで349ナノグラムという値が検出されているのが分かりました。基準値は、1リットル当たり50ナノグラムでありますので、7倍近い値となっております。上流域であります当施設が関係している可能性が否定できないとも思われます。アクアセンターからの排水は、水質検査をしていると聞いておりますが、PFOS、PFOA

の検査をしていますでしょうか。していないのではないのでしょうか。独自に検査すべきであると考えます。

また、アクアセンター自体は井戸水を利用していると聞いております。その井戸水にPFOS、PFOAが含まれている可能性もあります。職員の健康管理のためにも検査すべきと考えます。さらに、さわやかプラザ軽井沢はプール及び浴場施設もあり、利用者の健康管理を考えると検査するべきと考えますが、いかがでしょうか。

2点目、さわやか環境緑地ふれあい親水広場に関してであります。令和5年4月1日からこのふれあい親水広場が供用を開始しておりますが、地域住民のニーズを十分取り入れた施設になっているのかお聞きしたいと思います。先日ちょっとそこを見て回りましたが、ボール遊びは禁止となっておりますが、高齢者向けのゲートボールや親子のキャッチボールやサッカーのパスなど、あるいはバドミントンなどは許してもいいのではないかと思います。また、手洗い場やトイレがありません。これを設置すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。質問させていただきます。

○議長（伊藤 仁議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（萩原 勝君） ご質問の1点目、有機フッ素化合物、通称PFOS、通称PFOAの検査についてお答えいたします。

初めに、金山落の下流域の名内橋で検出されたPFOSとPFOAの合算値が高いとのご指摘であり、上流域であるアクアセンターあじさいが関係している可能性が否定できないことから、検査を実施したほうがいいのではないかとということでございますが、アクアセンターあじさいでは水質汚濁防止法の排水基準に含まれていないことから、現在検査は実施しておりません。今後は、当施設での処理水を金山落に放流している関係上、状況を把握する必要があると考えられることから、放流水のPFOS、PFOAについて検査を実施してまいりたいと考えております。

また、施設で使用している井戸水についても、職員の健康状態のため検査を実施するべきとのごことでございますが、こちらにつきましては千葉県で県内の公共用水域及び地下水のPFOS及びPFOAの測定を実施しており、地下水につきましてはほどの測定地点においても厚生労働省が水道水の暫定目標値として設定しております1リットル当たり50ナノグラムを下回っている状況となっておりますので、現状では実施することは考えておりませんが、当施設の放流水の検査結果を踏まえて対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、さわやかプラザ軽井沢におけるプール及び浴場での使用水の検査についてでございますが、さわやかプラザ軽井沢では井戸水と上水を併用しており、飲用水につきましては上水のみ使用しているところでございます。こちらの施設につきましても、千葉県公衆浴場法施行条例及び千葉県遊泳用プール行政指導指針において検査項目に含まれていないことから検査を実施しておりませんが、利用者が安心して利用できるよう検査を実施してまいりたいと考えております。

ご質問の2点目、さわやか環境緑地ふれあい親水広場についてお答えいたします。初めに、地域住民のニーズを取り入れた施設になっているかでございますが、公園の基本設計等におきまして地域住民と組織しております廃棄物処理施設環境委員会に専門部会を設置し、ご意見を伺いながら進めてきたところでございます。

次に、ボール遊びの禁止についてでございますが、計画では第1期整備のふれあい親水広場につきましては、親水、憩い、健康増進、地域交流の促進をコンセプトに整備したところでございます。このため、ふれあい親水広場を供用開始するに当たりましては、憩いの広場として他の公園利用者に危険が及ばないこと、ほかの利用者が利用できない状況をつくらないことなどを考慮したことや柏市道側にフェンスを設置していないため、ボール等の飛び出しに起因する事故のおそれがあることから、ボール遊び禁止とさせていただいているところでございます。

なお、第2期に整備を予定しております（仮称）スポーツ広場につきましては、家族や友人同士でのキャッチボールやパス回しなどのボール遊びや軽スポーツができる広場の整備を予定しているところでございます。

次に、手洗い場やトイレの整備につきましては、利用者の声、地域住民との専門部会の意見や構成市におけるトイレ等の維持管理状況などを参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤 仁議員） 鈴木議員。

○6番（鈴木清丞議員） 特にございません。ありがとうございます。

○議長（伊藤 仁議員） 以上で鈴木議員の一般質問を終結いたします。

次に、徳本議員について質問を認めます。

○2番（徳本光香議員） 白井市の会派日本共産党、徳本光香です。今回通告に従いまして、1つの項目の質問をいたします。

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の実施状況についてです。これ質問するに当たって、白井市はここでごみ処理していないではないかという指摘もありましたけれども、3市合同の組合ということで、全体の予算、決算などにも関わらせていただくので、3市で知恵を出し合って、学び合って高め合えたらいいという観点でも質問をさせていただきます。

1つ目が、特にこの事業系ごみについてなのですが、各市について見ますと、鎌ヶ谷市さんでは減少傾向と、この資料にありますと。柏の沼南地域では58%以上増えているということでした。全体で、やはり著しく増えているということなので、この事業系ごみ削減の具体的な指導、強化の取組について伺います。

2つ目は、もう全世界的にプラスチックごみの問題というのはありますので、このリサイクル率について伺います。

3つ目が、プラスチックごみ削減について、行政との連携はどうなっているか、これをお聞きしま

す。

4つ目は、生ごみ資源化の状況について。

5つ目は、焼却灰資源化の状況について。

6つ目が、2市共同で継続的な広報活動などの取組を行う意向があるかどうか伺います。

○議長（伊藤 仁議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（萩原 勝君） 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の実施状況についてお答えいたします。

初めに、1点目の事業系ごみ削減の具体的な取組でございますが、本組合におきましては、事業系ごみの搬入物検査を通じて、ごみの発生抑制や排出抑制への取組を要請しております。また、構成市におきましては、多量にごみを排出する事業者に対して一般廃棄物減量化計画の作成、提出を求め、ごみの適正な排出方法等について呼びかけ、指導等を実施していると伺っております。

次に、2点目のプラスチックごみのリサイクル率でございますが、プラスチックごみのうち本組合で資源化しているプラスチック製容器包装でお答えいたしますと、搬入されたプラスチック製容器包装に対する令和4年度の資源化率は58.6%となっております。

次に、3点目のプラスチックごみ削減に向けた行政との連携でございますが、プラスチックごみに限らずごみの減量化、資源化につきましては、広報やホームページ、環境学習などを通じて構成市と連携した啓発活動に取り組んでいるところでございます。

次に、4点目の生ごみの資源化の状況でございますが、本組合におきましては、生ごみは燃やすごみとして焼却処理しているため、資源化は行っておりません。なお、構成市におきましては、生ごみ処理機等の補助金事業を実施しており、広報紙やホームページ等を活用して制度内容の周知、利用促進を図っていると伺っております。

次に、5点目の焼却灰の資源化の状況でございますが、焼却灰の資源化につきましては、令和元年度から焼却灰の一部を民間業者の資源化処理施設へ搬出し、溶融スラグ等への資源化を行っております。搬出量の実績としましては、令和元年度120.57トン、令和2年度152.49トン、令和3年度176.29トン、令和4年度213.70トンとなっており、段階的に資源化量を増やしていくこととしております。

最後に、6点目、継続的な広報活動などの取組状況でございますが、本組合ではごみの減量化、資源化等に関する情報を広報やホームページ等に掲載する場合には、事前に構成市と協議、調整を行っており、広報活動などに関しましては共同で取り組んでいるところでございます。

以上となります。

○議長（伊藤 仁議員） 徳本議員。

○2番（徳本光香議員） では、再質問をさせていただきます。

まず、1問目の事業系ごみについてなのですが、搬入物について検査を行われているということで、

これに関しての要請で、どのような効果が出ているでしょうか。

またもう一つ、事業系ごみについて、家庭系のごみと違って事業者の現場で資源化できるものがないかというのを客観的にチェックしますと、一度に多くのごみを資源化できる可能性を指摘できて、利点があると言われていました。構成市に現場での指導を促してはいかがでしょうか。

続きまして、プラスチックごみなのですが、このリサイクル率が、つまり資源化率が58.6%ということで、半分ちょっとということで資源化できていない分が大分ありますので、このリサイクル率を高めるためにどのようなことを行われる可能性があるでしょうか。

続きまして、4点目で鎌ヶ谷市と思ったのですが、柏市さんがプラスチックスマート宣言行っていると思います。私勘違いしていたかもしれません。鎌ヶ谷市さんもやっているかなと思ったのですが、ホームページにこれを取り上げた内容は出されています。これは、柏市さんのプラスチックスマート宣言のチラシなのですが、太田市長が説明をされていまして、様々な取組を駅前などでもアピールして、市民にも促しているところです。当環境衛生組合の特性も生かしまして、構成3市のよりよい取組を共有するためにも、こういったことを共有して橋渡し役の役割を果たしていただけないでしょうかという提案の質問です。

5つ目は、ごみを有効活用して埋め立てる、ごみを減らすというためにも、生ごみの堆肥化というのを再度検討してはいかがでしょうか。

6つ目が、焼却灰の資源化も埋め立てるごみを減らして有効活用する点で重要と考えています。現在、資源化できているのは全体の何割で、今後どのように資源化量を増やしていく予定でしょうか。

最後に、7つ目です。各市の市民の皆さんの意識をさらに高めるには、継続して広報などに載せてごみ削減を促すことがよいと考えますが、合同での活動呼びかけてはいかがでしょうか。

以上です。

○議長（伊藤 仁議員） 答弁を求めます。

しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（栗原 稔君） 一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の実施状況に係るご質問について、初めにご質問の1点目、搬入物検査による効果についてお答えいたします。搬入物検査による効果につきましては、検査を通じた要請によりプラスチック類や金属類など搬入不適物の削減が図られております。

次に、ご質問の2点目、ごみの減量化のため、事業者の現場で資源化できるものがないか、構成市に現場での指導を促してはどうかのご質問にお答えいたします。事業者の現場を確認することは、ごみの減量化、資源化を図るための効果的な手法ではございますが、指導を行うために必要な人員の確保、事業者の対象範囲をどこまでとするかなど、検討すべき課題もあることから、構成団体と慎重に検討してまいります。

次に、ご質問の3点目、プラスチックごみのリサイクル率を高めるために行えることについてのご

質問にお答えいたします。プラスチックごみのリサイクル率を高めるために行えることについては、ごみとして排出されるプラスチック製容器包装におきまして、汚れたプラスチックや異物の混入を減らすなど、分別排出の徹底が図られるよう構成団体と連携し、さらなる啓発活動に努めてまいります。

次に、ご質問の4点目、プラスチックごみを減らす取組について、当組合の特性を生かし、構成団体のよりよい取組を共有する橋渡し役を果たしてほしいとのご質問にお答えいたします。柏市及び鎌ヶ谷市で実施したプラスチックごみを減らす取組につきましては、各市の事情を踏まえて実施したものと認識しております。当組合といたしましては、各市の取組において共有できる部分は共有を図りながら、プラスチックごみの減量に向けた効果的な取組を検討してまいります。

次に、ご質問の5点目、生ごみの堆肥化の検討についてのご質問にお答えいたします。生ごみの堆肥化につきましては、分別収集、保管場所及び保管方法、安定した処理を行える中間処理施設の確保や搬出方法、臭気対策、財政負担など様々な検討すべき課題もありますことから、当組合の実情に適した処理の在り方を慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、ご質問の6点目、現在の焼却灰の資源化率と今後の資源化量についてのご質問にお答えいたします。焼却灰の資源化率につきましては、令和4年度実績でお答えいたしますと焼却灰発生量3,681.72トンに対し、資源化量は213.7トンとなり、資源化率は5.8%となっております。今後の資源化量につきましては、現行の一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）におきまして段階的に資源化量を増やしていくこととしており、最終目標年度の令和10年度計画量は500トンとしております。

次に、ご質問の7点目、住民の意識を高めるため、継続して広報に掲載することを呼びかけてはどうかとのご質問にお答えいたします。広報への掲載につきましては、構成団体に確認したところ、ごみの減量化、資源化等に関する情報につきましては、これまでも定期的に掲載するなど、継続した啓発活動を行っていると同っております。

以上でございます。

○議長（伊藤 仁議員） 徳本議員。

○2番（徳本光香議員） では、今の回答を受けまして、要望などを言って終わりたいと思います。白井市議会では、ここでまたさらに当日の質問が幾らでもできるという利点があるのですが、今回はこの慣例に従いまして。

1問目の事業系ごみについてですが、いろいろ課題があるということでしたが、やはり現場で見ることで、計画にはなかった事業者さんの指定にないごみ減量の助言というのができることは今の回答で認めてくださっていると思いますので、ぜひ慎重にではなく、積極的に検討していただけるとありがたいと思います。

また、リサイクル率を高めるための具体的な方法はあるということですので、ぜひこれもさらなる啓発活動努めてくださるということなので、これに期待したいと思います。

プラスチック削減に関しては、各市の事情を踏まえてということなのですが、やはりプラスチック

問題というのは本当に海に流れていってしまっていて、魚より多くなるという問題はもう本当に有名な認識です。ぜひ各市の事情を超えて、特に私も白井市で要望してきましたが、柏市で取り組むと言っている給水器、ペットボトルを買わなくてもマイボトルで水をくめるということで、もう市民にも一事業者として啓発して進めていくというやり方は、ぜひ他市でも見習って、さらにそれを乗り越えてもっとリードするという取組を市長さんたちにはしていただきたいと思っています。

また、生ごみの堆肥化というのもいろいろ課題があるとは思いますが、やはり家庭系のごみと、あと水分を多く含む生ごみというのは減らす必要があるということで、当白井市でも本当にたくさんの取組はしてくださっているのですが、なかなか全体として減らないという事情があると思いますので、実情に適した処理の在り方を検討していくということなので、ぜひこれも積極的に検討してみたいと思います。

焼却灰については、3倍近くの600トンの資源化量を目指すということで、しっかり計画に入れてくださっているようですので、今お聞きすると1社だけがこれをコンクリートにしたりするような資源化の受入れ先になってくださっているようです。ぜひいきなりは増やせないと思いますが、これも計画どおりいくよう努力をよろしくお願いいたします。

3市の市長さん、ぜひ連携して引っ張り合って、環境にいい取組と一緒に議員ともしていけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（伊藤 仁議員） 以上で徳本議員の一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（伊藤 仁議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和5年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会11月定例会を閉会いたします。
慎重審議大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時43分 閉会